

所謂「地藏専修」について

清水邦彦

序

家永三郎氏によれば、平安時代の地藏信仰において純一専修の信仰があるとされ、家永氏はこの地藏信仰における純一専修の信仰は鎌倉新仏教の「専修信仰」に相い通ずるとしている。

（家永「親鸞の宗教の成立に関する思想的考察」、『中世仏教思想史研究』 法蔵館 昭和二十二年）又、井上光貞氏も、家永氏の見解を引き継ぐ形で、平安時代の地藏に対する「絶対帰依」は法然・親鸞の絶対帰依にきわめて近いものであるとしている^①。（井上『日本浄土教成立史の研究』 山川出版社 昭和五十年）確かに平安時代の地藏説話集（「地藏菩薩靈驗記」・「今昔物語集」 卷十七）をみると、「専ら（偏に・一向に）地藏を念ずる」といった表現が頻出し、外見上、法然浄土教の阿弥陀専修と共通性がある。しかし、この「地藏専修」は思想の内面

において法然浄土教と共通するのであるうか。本論は家永氏・井上氏の依拠した史料を吟味しつつ、平安時代の地藏信仰を思想的に考えたい。

一 平安時代の地藏説話集

平安時代の地藏信仰を分析する史料として、家永氏は地藏菩薩靈驗記（約一〇五〇年頃成立）、井上氏は今昔物語集卷十七（十二世紀前半頃成立）、と地藏説話集をそれぞれ使用している。

この二書の関係は従来、統群書類従に収められた靈驗記を基にして今昔卷十七の地藏説話が成立したものと考えられてきた。しかし、現在では統群書類従に収められた現存本靈驗記は後世の改編を大いに受けているとされている。その論拠として真鍋広濟氏は①卷中第十四話に曾我兄弟の話がある、②文法的に室町時代の用法と思われる箇所がある、③現存本が三卷本（但

し、下巻は欠）であるに對し、室町時代の史料には靈驗記は二卷本と記されている、という三点を挙げている。だからといって靈驗記の眞の成立の室町時代で、平安時代に成立したとするのは仮託に過ぎない、という訳ではない。というのも、鎌倉時代の覺禪鈔に「地藏靈驗記云」として、現存本とほぼ同じ内容の文を引いているからである。それ故現在、多くの研究者が靈驗記の原形は平安時代に成立し、今昔卷十七の出典となったものの、現存本は後世の改編を大いに受けている、としている。

とはいっても現存本靈驗記にも平安時代の要素がないとは言えない。真野俊和氏は「現存本『靈驗記』が、その内容のことごとくにいたるまで中世的色彩を濃厚にもつとするのが明らかに言いすぎであることはいうまでもない。」とした上で、「『今昔』地藏説話や現存本『靈驗記』所収の説話の内容をめぐりに検討することにより、古代から中世へとうつりかわる時代的様相のなかで、地藏信仰史の一つの様式の生成を明らかにすることができるとはならないという予想につながるのではある。」と現存本靈驗記を積極的に評価している。

従つて本論文では、平安時代の「地藏專修」を考えるにあつて、まず今昔卷十七を分析し、つぎに史料の問題に留意しつつ現存本靈驗記を分析したい。

二 今昔卷十七における「地藏專修」

(一) 仏法への媒介者としての地藏菩薩

今昔卷十七において、「地藏を専らに（偏に・一向に）念ずる」といった表現が出てくる話は、十話ある。（第一・四・七・八・十六・二十一・二十四・二十五・二十九・三十話）

まず井上氏が引用している第七話について考えたい。話の筋は「地藏聖藏明は、夢に播磨の勝地を教えられ、且つ宝珠を得て、靈驗殊勝の清水寺を開いた」というものである。井上氏は「只、地藏ノ名号ヲ念ジテ、更ニ他ノ所作无シ」という記述から第七話を地藏專修の話とした。が、この話で注意しなければならぬ点は、この話の地藏の救済が基本的には現世的な利益である点である。

然レバ、弥ヨ心ヲ菽シテ、地藏菩薩ヲ念ジ奉ルニ、国ノ諸ノ人、皆、自然ヲ、此レヲ知テ、藏明ヲ帰依スルニ、弟子・眷屬出来リ、房ノ中豊ニ成ヌ。（中略）然レバ、出来ル所ノ信施ノ物、山・岳ニ滿テ置ク所无シ。藏明、本ヨリ、施ノ心深クシテ、人ノ乞フニ随テ物ヲ施シケリ。此レ偏ニ、地藏菩薩ノ利生方便ノ故也。然レバ、人專ニ地藏ニ仕マツルベシ。（古典文学大系本による。以下同じ）

無論、地藏菩薩により、人々が藏明に帰依するようになった点も重要な点であるが、この話の地藏菩薩の功德は、何か物もろえ、豊かになることであつたのである。

同様のことは、第四話にも言える。この話において主人公の郎等は、「偏ニ地藏菩薩ヲ念ジ奉ツリ」、その結果、命が助かるが、話はそこで終わっており、主人公は地藏菩薩により、命が助かったことを感謝しているのである。

地藏ノ御助ニ依テ、命ヲ生ヌル事ヲ喜テ、弥ヨ心ヲ菽シテ
地藏ニ仕ケリトナム語り伝ヘタルトヤ。

つまり、以上の第四・七話において、地藏は基本的には現世
的な利益を与える存在として記されている。

しかし、今昔物語集はあくまで仏教説話である以上、第四・
七話の地藏菩薩の現世的な利益は人々を仏法帰依へ導く方便で
あると考えるべきであらう。というのも、以下の第二十一・二
十四・二十五話において主人公は地獄からの救済・延命という
現世利益を受けることによって、仏法に帰依するようになるか
らである。

例えば第二十一話を考えたい。主人公は地獄に墮ちた際、地
蔵に地藏専修を約束したため、現世へと蘇り、仏法に帰依する
ようになるのである。

今ハ昔、但馬前司(欠字) 国挙ト云フ人有ケリ。年来、公
ケニ仕ヘ私ヲ顧テ有ル間、身ニ病ヲ受テ俄ニ死ヌ。(中略)
(補―国挙曰く)「我、本ノ国ニ返リタラバ、財ヲ棄テ、
三宝ニ奉仕シ、偏ニ地藏菩薩ヲ帰依シ奉ラム」ト。(中略)
半日ヲ経テ活ヌ。其ノ後、国挙、此ノ事ヲ人ニ語ラズシテ、
忽ニ髭髪ヲ剃テ、出家入道シツ。即チ、大仏師定朝ヲ語テ、
等身ノ皆金色ノ地藏菩薩ノ像ヲ一身造リ奉リ、色紙ノ法花
經一部ヲ書写シテ、六波羅蜜寺ニシテ、大キニ法会ヲ行テ、
供養シ奉リツ。

主人公は地獄からの救済・延命という現世利益を受ける故、仏
法に帰依するようになるのである。

次に第二十四・二十五話を考えたい。この二つの話において
主人公は地獄からの救済の後、現世に戻り、地藏を専らに供養
するようになるのである。

此ノ郎等ノ身ニ病ヲ受テ日来悩ミ煩テ、遂ニ死シヌ。(中略)
(補―地藏曰く)「今、汝ヲ助ケム」ト宣テ、返シ遣ヌスト
思フ程ニ、活ヌ。其ノ後、男、傍ナル妻子ニ語テ、泣キ悲
シム事限リナシ。其ヨリ、此ノ男、忽ニ道心ヲ菽シテ、永
ク殺生ヲ断テ、偏ニ地藏菩薩ヲ日夜ニ念ジ奉テ、怠ル事无
シ。(第二十四話)

此ノ専当ノ法師、俄ニ身ニ病ヲ受テ死ヌ。妻子泣キ悲ムト
云ヘドモ、甲斐无クシテ、棺ニ入レテ傍ラニ置テ、棄ズシ
テ朝暮ニ見ル間、六日ト云フ未ノ時許ニ、俄カニ此ノ棺動
ク。妻、恐レ乍ラ、恠テ寄テ開キ見レバ、死シ人既ニ活タ
リ。喜テ、水以テ口ニ入ル。漸ク程ヲ経テ、死シ人起キ居
テ妻子ニ語テ云ク、「(中略)一人ノ小サキ僧出来レリ。形
チ端嚴也。此ノ、我ヲ捕ヘタル鬼共ニ宣ハク、『汝ゾ鬼共、
此ノ法師ヲ免セ。我レハ此、地藏菩薩也』ト。(中略)(補
―地藏曰く)『汝ヂ、其ノ仏師共ヲ養テ、我ガ像ヲ造ラシ
メタリ。汝ヂ、必ズ、綵色シテ供養スベシ。彼ノ檀越ハ更
ニ造リ遂ル事有ジ。努ミ、汝ヂ、此レヲ遂グベシ』ト宣テ、
道ヲ教ヘテ返シ遣ヌスト思フ程ニ、活レリ」ト語ル。妻子、
此レヲ聞テ涙ヲ流シテ悲ビ貴ブ事限リナシ。其ノ後、小シ
キノ財ヲ投テ、其ノ地藏菩薩ノ僧(補―像か)ヲ綵色シ奉
テ、供養シ奉リテケリ。其ノ地藏菩薩、彼ノ国隆寺ニ安置

シテ、今ニ在スト。此レヲ思フニ、地藏菩薩ノ誓ヒ、他ニ勝レ給ヘリ。心有ラム人ハ專ニ念ジ奉ルベシトナム伝ヘタルトヤ。(第二十五話)

第二十四・二十五話において主人公は一旦地獄に墮ち、現世への救済・延命という現世利益を受けることにより仏法に帰依し、地蔵を専らに供養するようになるのである。逆に言うと、第二十四・二十五話において専らに念ぜられる地蔵菩薩は地獄からの救済・延命といった現世利益を衆生に与え、仏法帰依へと導く存在であつたのである。

以上、第二十一・二十四・二十五話の地蔵菩薩が現世利益を衆生に与え、仏法帰依へと導く存在であることを考えると、第四・七話において地蔵菩薩が現世利益を施していることも、仏法帰依への方便であると言えよう。

以上の話と若干趣を異にするのは、第八話である。第八話において、いままでの話のような地蔵菩薩の現世利益についての言及はない。第八話は「専らに地蔵を念ずる」僧の行状によつて、人々が仏法に帰依するようになった話である。

此ノ沙弥、幼ノ時ヨリ專ニ地藏菩薩ヲ念ジ奉テ、起チ居ニ就テモ常ニ心ヲ係テ、怠ル事无シ。(中略)凡ソ、此ノ沙弥ノ所行甚ダ奇特也。門々戸々ニ行テ、自ラ錫杖ヲ振テ、地蔵ノ名ヲ唱ヘテ人ニ聞カシム。日々夜々ニ行テ、口ニ宝螺ヲ吹テ、地蔵ノ悲願ヲ讀ム。此ニ依テ、心葦ス人、世ニ多カリ。殺生・放逸ヲ業ト為ス人也ト云ヘドモ、此ノ沙弥ヲ見テハ、即チ悪シキ心ヲ止メテ、忽ニ善キ心ヲ葦ス。

以上、「地蔵を専らに念ずる」といった記述のある第四・七・八・二十一・二十四・二十五話の地蔵菩薩をみてきた。その結果、これらの話の地蔵菩薩の功德の主眼は仏法帰依への引導であり、その方便として地獄からの救済・延命といった現世利益を施す存在であり、言い換えれば地蔵菩薩は仏法への媒介者であつた、と言えよう。

(二) 西方浄土への媒介者としての地蔵菩薩

以上の話と類型を異にするのが、第一・十六・二十九・三十話である。例えば、第十六話の主人公藏海は「口ニハ專ニ地藏ノ名号ヲ唱ヘテ、断ツ事无シ」と専らに地蔵への行を修めていたが、その結果、「西ニ向テ端坐シテ、掌ヲ合セテ入滅シヌ。」と阿弥陀仏のいる西方浄土への往生を願うのである。同様のことが、第二十九・三十話にもそれぞれ言える。

第二十九話は、主人公は一旦地獄に墮ちるが、地獄において、地蔵菩薩の救済にあい、地蔵菩薩により、仏法への帰依、とりわけ、西方浄土往生を示される、という話である。

此ノ女、身ニ病ヲ受テ、日來惱ミ煩テ遂ニ死ヌ。冥途ニ行テ、閻魔廳ニ至ル。(中略)其ノ庭ノ人、皆、此ノ小サキ僧ヲ見テ、「地藏菩薩来リ給ヘリ」ト云フ。此ノ女人、此レヲ聞テ、掌ヲ合テ小サキ僧ニ向テ、地ニ跪テ泣ク泣ク申シテ云ク、「南无佛命頂礼地藏菩薩」ト再三度。其ノ時ニ、小サキ僧、女人ニ告ゲテ宣ハク、「(中略)我レハ此レ、三途ノ苦難救フ地藏菩薩也。我レ、汝ヲ見ルニ、既ニ大キナ

ル善根ノ人也。然レバ、我レ、汝ヲ救ハムト思フ、何ニ」ト。女人申テ云ク、「願クハ、大悲者、我が今度ノ命ヲ助ケ給ヘ」ト。(中略)亦、(補)小サキ僧)宣ハク、「汝デ、極楽ニ往生スベキ縁有リ。今、其ノ要句ヲ教ヘム。努メ忘レザレ」トテ、極楽ノ道ノシルベハ、我が身ナル心ヒトツガナホキナリト。カクノ如ク聞クト思フ程ニ、活レリ。其ノ後、一人ノ僧ヲ請ジテ、出家シツ。名ヲバ如蔵ト云フ、心ヲ一ニシテ地藏菩薩ヲ念ジ奉ル。(中略)年八十二余リ、心違ハズシテ端坐シテ、口ニ念仏ヲ唱ヘ、心ニ地藏ヲ念ジテ入滅シニケリ。

第三十話は僧蔵縁が地藏菩薩を供養することにより、西方浄土に往生した話である。

今ハ昔、下野国ニ薬師寺ト云フ寺有リ。公ケ、其ノ寺ニ戒壇ヲ始メ置レテ、止ム事无キ寺也。而ルニ、其ノ寺ニ一人ノ堂童子ノ僧有リ、名ヲバ蔵縁ト云ケリ。其ノ僧、年来、地藏菩薩ニ仕テ、日夜寤寐ニ念ジ奉テ、更ニ他ノ勤メ无カリケリ。(中略)而ル間、蔵縁、常ノ言ニ人ニ向テ語テ云ク、「我レ、必ズ、月ノ二十四日ヲ以テ極楽往生スベシ」ト。(中略)誠ニ、言ニ違ハズ、月ノ二十四日ニ仏ノ御前ニシテ、端坐シテ死タレバ、疑ヒ无キ往生也トナム人云ヒケリ。これらの話から第一話において主人公が望む「引接」とは「西方浄土への導き」であると解釈できる。

今ハ昔、西ノ京ノ辺ニ住ム僧有ケリ、道心有ケレバ、懇ニ仏ノ道ヲ行ヒケリ。其ノ中ニモ、年来、殊ニ地藏菩薩ニ仕

テ、願ヒ思ヒケル様、「我レ、此ノ身乍ラ生身ノ地藏ニ値遇シ奉テ、必ズ引接ヲ蒙ラム」ト。

要するに、第一・十六・二十九・三十話において「専らに念ぜられる」地藏は西方浄土への媒介者であったのであり、主人公は現世では地藏菩薩を供養していたが、後世の事は阿弥陀仏に委ねていたのである。

以上、今昔巻十七における「地藏菩薩を専らに念ずる」話を考えてきた。その結果、これらの話において地藏菩薩は(一)地獄からの救済・延命等現世利益を行い、人々を仏法へ導く、言わば「仏法への媒介者」、ないし(二)阿弥陀仏のいる西方浄土へ人々を導く、言わば「阿弥陀仏への媒介者」、として信仰されていたのである。

三 靈驗記における「地藏専修」

前述のごとく統群書類従に現在おさめられている地藏菩薩靈驗記は後世の改編を受けていると思われるが、以下、史料的な問題を踏まえつつ、靈驗記の中に見られる「地藏専修」を考えたい。靈驗記の中に、「地藏を専らに念ずる」といった表現があるのは巻上第五・六話巻中第十三話の三話である。

家永氏が純一専修たる地藏信仰の論拠としているのは、巻上第五話である。家永氏はこの話の「噴悲雜言等ノ中ニモ地藏ノ名号ヲ相交ヘテ唱ヘ奉ルコト凡ソ止マラス。(中略)一向専修ノ行人ナリ。」という記述から平安時代に純一専修なる地藏信

仰が成立していたとするのである。¹⁵⁾

しかし、ここで注意しなければならない点は、最終的に主人公が西方浄土へ往生している点である。

遂に正念二住シテ眠終リケルガ如シ。異香室二満チ端雲屋ヲ覆ケムトナン。往生浄土ノ引導疑ヒ無キナリ。

これに対し、巻上第六話・巻中第十三話は地蔵菩薩によって後生善所へ引導された話である。(具体的にどこに引導されたかは明確ではない。)

一向地蔵尊ニ皈伏(一依か)シテ未来ノ善果引導ヲゾ慕ヒケルホドニ法界ニ流浪シケルガ。(中略)世出ノ求願如意天年ヲ終ラレケルトナン。(巻上第六話)

一向ニ地蔵ヲ念ジケル。(中略)今世後世能ク引導ス。アリガタキ悲願ナリ。(巻中第十三話)

但し、この巻上第六話は後世に付加された可能性が強く、少なくとも、後世の改編をおおいに受けているとも思われる。というのも話の中に「況亦十王経ノ中ニ極悪ノ海ハ無能渡導者兼地蔵ノ願船心定メ到彼岸ト云々」と靈驗記成立以降に日本で偽撰された「仏説地蔵菩薩発心因縁十王経」の引用があるからである。従って、巻上第六話についてはとりあえず平安時代の地蔵専修の分析から除外したい。

そこで靈驗記における地蔵専修の話をまとめると、「専らに念ぜられる」地蔵菩薩の功德は人々を死後、西方浄土等「善所」へと導くことであつた。

以上、今昔巻十七及び現存する地蔵菩薩靈驗記の地蔵専修の話を考察してきた。その考察をまとめると、「専らに念ぜられる」地蔵菩薩は(一)地獄からの救済・延命等現世利益を行い、人々を仏法へ導く、言わば「仏法への媒介者」、ないし(二)人々を死後、西方浄土等「善所」へと導く、言わば「後生善所への媒介者」なのであつた。従つて、現世において地蔵を専らに供養する人であつても後世の事は阿弥陀仏に委ねることも、ありえたのである。

四 法然の阿弥陀専修思想

これに対し、法然の阿弥陀専修思想について考えてみたい。法然の思想の特色は、阿弥陀仏の名号を唱えればよしとする阿弥陀専修思想にある。法然の教学を体系的に述べた「選択本願念仏集」(以下、「選択集」と略)の中で、略選択と呼ばれ、法然の思想の真髓が表れている箇所を試みに引用する。

それ速やかに生死を離れむと欲はば、二種の勝法の中に、しばらく聖道門を聞いて、浄土門に選入すべし。浄土門に入らむと欲はば、正雜二行の中に、しばらくもろもろの雜行を抛てて、選じてまさに正行に帰すべし。正行を脩せむと欲はば、正助二業の中に、なほし助業を傍らにして、選じてまさに正定を専らにすべし。正定の業とは即ちこれ仏名を称するなり。み名を称すれば、必ず生ずることを得。仏の本願によるが故なり。(日本思想大系本一五八頁)

(*)若干、語句の解説を行う。この場合の「正行」とは、多くの往生の行のうち、阿弥陀仏に直接関する五種の行を指し、「雜行」とは正行以外の往生の行を指している。「正行」の内、「称名正行」を「正定の業」とし、それ以外の四種を「正定の業」を助成する「助業」とするのである。即ち、法然は往生浄土の行は阿弥陀仏の名を唱えることのみである、と述べているのである。この阿弥陀専修思想は、阿弥陀仏の本願に基づくものであるが、具体的には、①念仏が劣機の衆生に適しているという念仏易行説、②阿弥陀仏の名号が全てを包摂するという念仏勝行説に裏付けられている。

問うて曰く、普く諸願に約して、龜惡を選捨てし善妙を選取すること、その理しかるべし。何が故ぞ、第十八の願に、一切の諸行を選取して、ただ偏に念仏一行を選取して、往生の本願とするや。答へて曰く、聖意測り難し、たやすく解することあたわず。しかりといへども、今試みに二の義をもつてこれを解せば、一は勝劣の義、二は難易の義なり。ゆゑいかんとならば、名号はこれ万徳の帰する所なり。しかれば則ち、弥陀一仏の所有の四智・三身・十力・四無畏等の一切の内証の功德、相好・光明・説法・利生等の一切の外用の功德、皆ことごとく阿弥陀仏の名号の中に撰在せり、故に名号の功德、最も勝とするなり。余行はしからず。おのおの一隅を守る。ここをもつて劣とするなり。(中略)しかれば即ち仏の名号の功德は、余の一切の功德に勝れたり。故に劣を捨て勝を取つて、もつて本願としたまふか。

次に難易の義は、念仏は修し易し、諸行は修し難し。(中略)念仏は易きが故に一切に通ず。諸行は難き故に諸機に通せず。(中略)まさに知るべし。上の諸行等をもつて本願とせば、往生を得る者は少なく、往生せざる者は多からむ。しかれば即ち、弥陀如来、法蔵比丘の昔、平等の慈悲に催されて、普く一切を撰せむがために、造像起塔等の諸行をもつて、往生の本願としたまはず。ただ称名念仏の一行をもつて、その本願としたまへるなり。(「選択集」同一〇五―一〇六頁)

この優れた念仏を行えば、十人中十人が必ず往生できるのである。

往生礼讚に云く、「もしよく上の如く念々相続して、畢命を期とする者は、十は即ち十ながら生じ、百は即ち百ながら生ず。(後略)」「(「選択集」・同九九頁―百頁)

念仏勝行説を補足すれば、阿弥陀仏の名号を唱えることは称名以外の全ての諸行を包括しているのである。従つて、念仏はそれ自体で完全なものであり、何かによつて補足・補助する必要はない。

本願の念仏には、ひとりだちをせさせて助をささぬ也。助さす程の人は、極楽の辺地にむまる。すけと申すは、智慧をも助にさし、持戒をもすけにさし、道心をも助にさし、慈悲をすけにさす也。それに善人は善人なから念仏し、悪人は悪人なから念仏して、ただむまれつきのままにて念仏する人を、念仏にすけささぬとは申す也。(「禪勝房伝説の

詞】『昭和新修法然上人全集』四六二頁)

衆生が称名念仏以外の行を積極的に附加することは、許されることではなかったのである。というのも、それは念仏が完全な行であることを疑うことであり、阿弥陀仏の本願を疑うことであるからである。⁽¹⁸⁾

つみつくりたる人たに往生すれば、まして巧徳なれば法華經などとよまは、何かくるしかるへきとんと申す人もあり。それらはむけにきたなき事也。往生をたすはこそいみじからめ、さまたけならぬはかりを、いみじき事とてくはへおこなはん事は、なにかは詮あるへき。(『浄土宗略抄』同六〇二―六〇三頁)

以上の引用から分かる通り、法然は念仏以外の行はたとえ法華經を読むことであっても、念仏を助ける以上の意義を与えていない。法然はあくまで念仏を行うことを助ける行である、という条件で諸行を念仏の助業として認めていたのである。かのほとけの願に順するかゆえにといひて、念仏をもてまさしくさためたる往生の業にたてて、もし礼誦等によるを

は、なつて助業とすといひて、念仏のほか阿弥陀仏を礼し、もしは三部經をよみ、もしは極樂のありさまを觀するも、讚嘆供養したてまつる事も、みな称名念仏をたすけんかためなり。(『浄土宗略抄』同六〇一頁)

弥陀仏ノ本願ニ乗シ、決定往生ノ信ヲトルウエニハ、他ノ善根ニ結縁シ助成セム事、マタク雜行トナルヘカラス。ワ

カ往生ノ助業トナルヘキ也。(『十二問答』同六三三頁)⁽¹⁹⁾

法然はこの考えを進めて、生活全体をも念仏を助ける行として念仏の実践体系の中に位置付けたのである。

現世をすぐべき様は、念仏の申されん様にすぐべし。念仏のさまたげになりぬべくは、なになりともよろづをいとひすて、これをとどむべし。いはく、ひじりて申されずば、めをまうけて申すべし。妻をまうけて申されずば、ひじりにて申すべし。住所にて申されずば、流行して申すべし。流行して申されずば、家にゐて申すべし。自力の衣食にて申されば、他人にたすけられて申すべし。自力の衣食にて申されずば、他人にたすけられて申すべし。一人して申されずば、同朋とともに申すべし。共行して申されずば、一人籠居して申すべし。衣食住の三は、念仏の助業也。これすなはち自身安穩にして念仏往生をとげんがためには、何事もみな念仏の助業也。(『禪勝房伝説の詞』同四六二頁―四六三頁)

結び

以上、平安時代の「地藏専修」と鎌倉時代の法然の「阿弥陀専修思想」とをみてきたが、両者の違いは明確となったと思う。

平安時代の地藏専修における地藏菩薩は①地獄からの救済・延命等の現世利益によつて人々を仏法帰依へと導く、「仏法への媒介者」、ないし②人々を死後、西方浄土等「善所」へ導く、

「後生善所への媒介者」であった。従って、現世において地藏專修を行っていた人が後世の事は阿弥陀仏に委ねるといふこともあったのである。

これに対し、法然の阿弥陀專修思想では、ひたすら阿弥陀仏の名号を唱え、阿弥陀による西方浄土往生を願ひ、この事をあくまで助ける行として生活全体をも念仏の実践体系の中に位置付けていたのである。

つまり、平安時代の「地藏專修」は法然の「阿弥陀專修思想」とは外見上、類似性を有していたかもしれないが、「專修の不徹底」という点で平安的な雑信仰に留まっていたと言えよう。

註

- (1) とはいっても、井上氏は、平安時代の地藏信仰は鎌倉時代の阿弥陀專修と異なり、複合的信仰に留まる、としている。
- (2) 厳密には「地藏專修」という表現は家永氏・井上氏とも使っていない。この「地藏專修」という表現は速水侑氏が平安時代の地藏信仰をまとめる際、使用したものである。(速水「地藏信仰」塙書房 昭和五十年)
- (3) 卷十七全五十話のうち、地藏に関する話は第一話から第三十二話まで。今昔には地藏に関する話はその他、卷六第三十三話・卷十三第十五話がある。
- (4) 統群書類従には説話の番号はついていないが、便宜上、『新編日本地藏辞典』(村田書店 平成元年)において奥村寛

純氏が靈験記に付した説話の番号を参考にした。

(5) 真鍋広済「地藏菩薩靈験記」に就いて(『古典文庫』『三國因縁地藏菩薩靈験記』(一) 昭和三十九年)

(6) 覺禪鈔には「一人持香呂。一人合掌相。一人持宝珠。一人持錫杖。一人持花莖。一人持念珠。其中香呂珠。」(大日本仏教全書 第五卷四三頁)とあり、現存靈験記には、「手

二執錫杖玉フモアリ。或ハ香爐ヲ持シ。一ハ取念珠テ合掌シ宝珠ヲ持シ玉フモアリキ」(卷中第十二話)とある。

(7) (8) 真野俊和『日本遊行宗教論』(吉川弘文館 平成三年) 二二五頁

(9) 日本古典文学大系による。

(10) 井上光貞『日本浄土教成立史の研究』(山川出版社 昭和五十年) 二四三頁

(11) 今昔物語集の編纂意図ははまだ定説がないが、今昔の構成をみると、インド・中国・日本三国の仏教史の編纂を試みたことは、間違いないであろう。

(12) (13) 地藏本願經の「發願すらく、若し先づ罪苦を度して、我をして安樂ならしめ菩提に至ることを得しめずんば、我終に未だ成仏を願はず」を指すのか、明確ではない。(大

正藏第十三卷七八〇下)

(14) 今昔卷十七において地藏菩薩の居場所は「南方」とされている。(第十七・二十三話) この事は地藏十輪經の「地藏菩薩、(中略) 声聞像を現じて、南方より来り仏前に至つて住す。」(大正藏第十三卷七二二中) に由っている。經典

における地蔵の救済先については、拙稿「地蔵菩薩応驗記」における地蔵信仰とその影響」（『倫理学』第九号 平成三年）に若干の考察がある。

参考文献

(15) 家永三郎『中世仏教思想史研究』（法蔵館 昭和二十二年）四二頁・なお家永氏は「巻中」としているが、単なるミスと思われる。

藤堂恭俊『法然上人研究』山喜房 昭和五十八年

広神清・鎌倉・室町期の浄土教と運命観』季刊日本思想史』No 32
奈良博順『法然の思想的形成』『倫理学研究』第九号

(16) 仏説地蔵菩薩発心因縁十王経が日本偽撰とすることは、諸

*各資料の内、漢文のものは随時書き下した。

先学の一致していることだが、成立時期は諸説ある。が、いずれにせよ、原靈験記以降の成立であることは諸先学は一致している。石田端磨『民衆経典』（筑摩書房 昭和六十一年）・真鍋広済『地蔵菩薩の研究』（三密堂 昭和十五年）・速水侑『地蔵信仰』（塙書房 昭和五十年）

（しみず・くにひこ 筑波大学大学院哲学・思想研究科在学中）

(17) 『国訳一切経・大集部五』三〇九頁

(18) 松永伍一・林淳『法然の世界』（佼成出版社 平成三年）六七頁

(19) 「津戸の三郎につかはす御返事」においても同様に、仏堂建立等雜行を容認している。（『昭和新建法然上人全集』五〇三頁～五〇四頁）

(20) 「選択集」をそのまま読めば、助業とは、阿弥陀仏に直接関係する五種の行のうち、念仏以外の行である。それ故、例えば「衣食住」などは元來「助業」ではない。従って、この場合の「助業」は念仏を助ける行という意味であろう。

(21) (1)でも触れた通り、この見解は井上氏と全く相容れない、というものではない。